令和８年度第１回大阪府中央卸売市場指定管理者評価委員会　議事概要

１　日　時　令和８年７月 13 日（月）15 時 00 分から 16 時 30 分まで

２　場　所　國民會館大阪城ビル 12 階　小ホール

３　出席者　委　　　員：出席４名（大内委員、金委員、藤田委員、前田委員）
　　　　　　事　務　局：大阪府中央卸売市場　４名
　　　　　　指定管理者：大阪府中央卸売市場管理センター㈱　２名

４　議　題　　（１）評価項目・評価基準について

５　議事内容

（１）評価項目・評価基準について

①指定管理者制度導入施設における評価委員会によるモニタリングについて【資料１】

・事務局から、評価委員会のモニタリング制度等について説明した。

②令和８年度指定管理運営業務評価票（案）について【資料２・３】【参考資料３・４・５】

・事務局から、令和８年度指定管理運営業務評価票（案）について説明を行った。

③指定管理者の令和７年度事業報告及び令和８年度事業計画について【資料４】【参考資料６】

・指定管理者から、令和７年度の事業報告及び令和８年度事業計画について説明を行った。

＜質疑応答＞

【委員長：(長)、委員：(委)、指定管理者：(指)、事務局：(事)】

【指定管理者の令和７年度事業報告及び令和８年度事業計画について】

（長）令和７年度の取扱金額は 900 億円台を維持したが、取扱数量は過去ワースト記録となったということだが、近隣の他市場と比較して府市場はどのような状況か。

（指）他市場の状況としても、取扱数量及び取扱金額ともに減少傾向にあるのが実態。他市場と比較して落ち込み方に府市場が大きく差があるという状況ではない。

（長）市場見学で視聴する市場紹介映像の DVD について、かなり以前に制作されたものではないか。他市場でもなかなか更新できていない状況だと思われるが、近年の流通環境の変化もあることから、余力があれば更新してほしい。

（指）ご指摘のとおりかなり以前に制作したものである。昨年度、ホームページについては全面改修を行ったところ。昨年度の評価委員会でのご意見も踏まえて、今年度はさらに学生からの視点も取り入れた

改善ができないか検討している。DVD についても、学生と連携して制作できないか検討したい。

（長）現在の学生は AI なども活用して、短時間で質の高い映像を制作できる可能性がある。

（委）学生はスマートフォン等で日常的に動画撮影や編集を行っており、全員ではないが、以前と比べるとスキル水準が高いと感じる。学生や大学と連携することで、より良い成果が期待できるかもしれない。ぜひ積極的に活用していただきたい。

（指）ぜひ検討したい。

（委）指定管理者から先ほど口頭で説明があった、卸業者のトラック入場予約システムについて、導入に至った経緯や効果について教えていただきたい。

（指）大阪市中央卸売市場本場で（卸会社が）先行導入し、荷待ち時間の削減に一定の効果が確認できたことから、それを参考に府市場でも導入されたもの。府市場においても、現在は荷待ち時間はほとんど発生していない状況であり、一定の効果が得られている。ただし、荷の置き方によっては物理的にトラックが進入できない等のケースもあるため、区画線を設けるなどして改善に取り組んでいるところ。物流の 2024 年問題もあることから、このようなシステムは今後さらに普及していくものと考えている。

（委）物流業界では輸送時間の短縮が進んでいる一方で、荷待ち時間については、依然として十分な短縮が図られていないと聞いている。そのような状況を踏まえると、そのような取組みは、物流の効率化を図るうえで非常に有効な手段であると考える。

【令和８年度指定管理運営業務評価票（案）について】

（委）委託事業が 41 事業あるとのことだが、どのような分野の事業者が多いのか。近年の物価等の上昇は著しく、提案時の金額内で本当に対応できるのかという懸念もあるのでお伺いしたい。

（指）委託業務の内容は非常に多岐にわたっている。最も大きな割合を占めるのは廃棄物の収集運搬・処理業務である。そのほか、警備業務、清掃業務、緑地管理業務、カラス対策業務、保守点検業務などがある。いずれも市場運営に欠かせない業務であり、これらが停滞すると市場機能そのものに支障をきたすことになる。一般管理費の削減や委託業者との価格交渉などによりできる限り抑制に努めているが、ご指摘のとおり、人件費や物価の上昇により委託費は大きく増加見込みである。
　次期指定管理者の公募に向けては、現在の実態を踏まえた条件設計となるように府にお願いをしている。これ以上のコスト縮減を求めれば、委託業者の辞退につながる懸念もあるため、極めて厳しい状況である。

（委）委託費の縮減が進みすぎると、市場サービス全体の品質を落とすこととなり、施設管理や利用者サービスなど、あらゆる面に影響が及ぶ可能性がある。次回の委員会では実績額等の状況について引き続

き共有いただきたい。

（指）サービス水準を下げればさらなるコスト縮減にも対応できるかもしれないが、これまで培ってきた市場運営の質を維持したいという思いがある。

（指）大阪府の現状への認識と参考価格についての考え方を伺いたい。

（事）人件費・物価等の高騰により委託費の上昇が著しい現状であることは府としても認識している。令和 3 年の公募時に府が提示した参考価格に対し、指定管理者から提案いただいた金額内で現在は管理運営いただいているところ。人件費や物価等の高騰は全庁的にも課題となっており、市場としても実態を踏まえたうえで、次回公募に向けた参考価格の検討を現在進めている。

（長）委託費の上限価格が実態に合っていないと、その範囲内でしか運営できず、結果として市場としてのサービス低下につながりかねない。その影響は最終的に市場利用者や消費者にも及ぶ可能性がある。市場は公共性の高い施設であり、現実的な運営が可能となる価格設定となるように十分ご配慮いただきたい。

（指）提案する事業者としては参考価格をベースとして提案せざるを得ない制度設計となっている。参考価格はあくまで参考とはいえ、実際には大きな意味を持つものとなっている。

（委）評価基準の仲卸事務所の稼働率目標について、これまで目標値を 78%としてきたが、指定管理者の令和 8 年度事業計画書では 77%となっている。近年の予想不可能な経済事情のなか、仲卸事務所の借り手となる事業者側の経営状況も厳しくなってきていると思われ、こういった環境変化も踏まえて、評価基準の目標値においても 77%と設定してもよいのではないか。

（長）事務所の稼働率の低下は、人件費や物価上昇などの外部要因だけによるものなのか。

（指）基本的には仲卸業者の経営状況の悪化よる影響が大きい。厳しい経営状況に置かれる仲卸業者の中には経営判断として事務所を返還し、店舗のみで営業したいという要望もある。以前は店舗と事務所を一体で使用することを前提としていたが、現在は貸出しの基準を見直し、柔軟な運用を図るなどさまざまな対策を講じているが、厳しい状況である。苦肉の策として、令和 8 年度事業計画書の目標値としては、これまでの実績を踏まえて 77%と設定した。

（長）大阪府の見解はどうか。

（事）府としては、昨年度末の実績等も踏まえると、これまで目標値としてきた 78%は全く届かない目標値ではないと考えている。また今年度で指定期間の最終年度となることからも、指定期間の初年度から掲げてきた 78%に向けて引き続き取り組んでいただきたいと考えている。ただし、仲卸業者が破産

し、法的手続きに時間を要するため、指定管理者が他者に貸し出したくとも貸し出せないような指定管理者の責めに帰さないような特別な事情があるものは、稼働率の算定から除外するなどの配慮を行いたいと考えている。

（委）これまでの４年間の実績を見ても、非常に良好な管理運営が指定管理者によって行われていると考えている。仲卸業者の厳しい経営状況があるなか、指定管理者によってさまざまな取組みをされたうえで、１ポイントの差が指定管理者にとっては大きな差となり、78%の目標値が現実的にはかなり難しいものと考えられているのであれば、77%に見直してもいいのではないか。

（長）私も同じ意見であり、指定管理者にとって大きい環境の変化等も踏まえて 77%として設定してもよいのではないかというのが、委員みなさんの総意と思われるが、府としては検討の余地はあるのか。

（事）委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、指定管理者のこれまでの取組状況や昨今の環境変化も考慮し、評価基準「施設の稼働率目標を達成しているか」の令和８年度仲卸事務所の目標値は 77%とさせていただく。

（長）では、仲卸事務所の稼働率目標値については、そのような方向で修正をご検討ください。

　その他に評価基準については、これまでの評価委員会で十分議論してきたところであり、最終年度であることからも大きく変える必要はないと思われるが、他にご意見はないか。

⇒各委員から異議なし。

以上